

初めての交通違反

仙台に引越し電気店を開業、原付バイクの免許を取得した。あの当時バイクの免許は一・二時間の講習で簡単に貰えた。

最初にS社の五〇CCのバイクを買った。五〇CCバイクは二人乗り出来ない、買った時からエンジンの調子が悪かった。クラックを踏んでエンジンを始動させるのだが、足が疲れる、寒い時などは苦勞した。

購入して三日後、何かの用事で一番丁近辺に出掛け、広瀬通りを東進し帰途についた。戦前は細い横丁だった、戦時中の空襲で焼野原になり、戦後区画整理で現在の広い広瀬通りになった。

出来たばかりの時、市民は吃驚した。自動車はチラホラ走っている程度、百軒に一台位しかない時代だった。戦時中だったら戦闘機が楽に離着陸出来る広さである。飛行場の滑走路並みである、現在の自動車時代になってみて、先見の明があったと思われるが、実は火事になった時の防火壁の役目ということだったそうだ。

その広い通りを走り、チンチン電車が走っている駅前通りに出た。其処には広い通りの片隅に、小さい一時停止の標識があるの



を見逃し通り抜けようとした。

“ピッピッピッピ” 鋭い笛の音と共に警官が大袈裟に手を振り挙げ、バイクの前に飛び出してきた。即ち交通違反である。今の様な反則金制度ではない、罪人である。免許証を取り上げられ、仮の運転できる証明書らしきものを渡され、帰宅した。

何日か後に裁判所から、「起訴されたから○月○日○時○○分○○裁判所に出頭せよ」との配達証明付の郵便が届いた。

指定された日時に裁判所に行つて見ると、大勢の交通罪人が居る。裁判が始まった、法廷に六・七人ずつ入り裁判官の前に一列横体、直列不動の姿勢で向いあつた。軍隊時代を思い出した。

一人々々判決を言い渡され私の番になった。

『村上臣市は昭和○年○月○日○時○分仙台市……の路上に於いて一時停止違反の罪を犯した。よつて科料七〇〇円に処す』あの光景が鮮明に思い出される。

全員に言い渡したあと、

『本裁判に不服の者は正式裁判を要求する事が出来る。要求しない者は科料又は罰金を支払い、免許証を受け取る事ができると告げられた。』

簡易裁判であつた。一〇〇〇円以上は罰金、以下は科料、だそだ。殆ど全員お金を払い免許証を受け取る、私も七〇〇円を払い免許証を受け取り帰宅した。当時の七〇〇円は大金である。翌年同じ屋敷内に、弟が坪一万円以下で自宅を新築した。

昭和三十一年、今より五〇年近く前のノンフィクションである。この頃の若い人達は信じられないだろう。私はその時以外、法廷は見たことが無い。その後エンジンの調子と縁起の悪いバイクを、二人乗り出来るH社九〇CCのバイクに乗り換えた。